

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	医療施設等の防災対策の推進		担当部局庁	医政局		作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	指導課		井上誠一
会計区分	一般会計		施策名	IV-1-1 地域の医療連携体制を構築する		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・平成22年3月24日医政発0324第16号「災害医療対策事業等の実施について」 ・平成21年6月5日厚生労働省発医政第0605004号「平成21年医療施設耐震化臨時特例交付金の交付について」		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるよう、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	災害の発生時にも医療を継続して提供できるよう、災害拠点病院等の耐震化整備に対して財政支援を行う。また、災害拠点病院等の自家発電設備等の整備や、災害派遣医療チーム(DMAT)が携行する通信機器等の整備に対して財政支援を行う。 (国庫補助率) 1/2					
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他					
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計	
	-	-	-	21,598	21,598	
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	23年度活動見込
			23年度	(年度)		
	災害拠点病院について、耐震化済みであることを指定要件に加えることを含めて耐震化率100%を目標とするが、経過期間の設定等について災害医療等の在り方に関する検討会において検討中であるため、現時点では年度を含めた定量的指標の設定は困難				都道府県の防災計画等を踏まえて医療機関の耐震化等の整備を実施するため定量的指標の設定は困難	()
単位当たりコスト	-		算出根拠	-		
事業所管部局による点検						
項目			内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			本事業の目的である医療施設等の防災対策の強化については、「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」においても示されているものである。 復興への提言…第4章(5)② 復興の基本方針…5(4)⑤(xi)			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災を踏まえ、災害時に拠点となる医療機関等の整備等防災対策の強化は、患者の生命を守る観点から優先度の高い内容である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			医療施設の機能を維持するための耐震化や通信機器の整備は、災害時に患者の生命を守るために、医療施設の防災対策として効果的な事業である。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			医療施設の耐震改修を実施する際には患者の入院制限が必要である等、経営に与える影響が大きいため、国庫補助による一部負担が耐震化を促進するにあたって有効である。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			医療施設の耐震化整備等について、国が整備に係る費用の一部(1/2)を負担することで、事業者の負担を軽減し、整備を促進することとしており役割分担は明確となっている。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			東日本大震災を踏まえ、医療施設の耐震化や通信機器の整備等の全国的な防災対策は他の事業と同様に必要であり、施設の耐震化整備の計画等のスケジュールに基づき計画的に実施されるものとなっている。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			耐震整備を計画している施設等の把握をすることにより、事業の迅速な着手・執行及び進行管理は適切に行われる。			